

<< 高円宮杯 U-18 サッカーリーグ 2012 千葉 要項(抜粋・要約) >>

- (1) 主催 (公社)千葉県サッカー協会
- (2) 主管 (公社)千葉県サッカー協会2種委員会 各リーグ実行委員会
- (3) 参加資格
1. (財)日本サッカー協会に第2種加盟あるいは準加盟されたチームであること。
 2. 当該チーム所属の選手であること。年齢制限は高体連・クラブ連盟の規定に準ずる。
 3. (財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームは同一「クラブ」内の別チームに所属する選手を移籍手続きすることなく本リーグへ参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第3・4種年代とし、第2種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 4. 大会期間中に同一選手が本リーグ内の異なるチームへ移籍後、再び本リーグに出場することはできない。
 5. Bチーム選手について
 - ①プレミアリーグ・プリンスリーグに所属するチームは事前にプレミア・プリンスリーグに登録された30名以外がBチームとして出場可能。
 - ②県リーグ内にA、Bチームが所属する場合はBチームを40名以内の登録とし、それ以外はAチームとして出場可能。
- (4) 選手の登録
1. (3)項の資格を有する選手から20名の当日登録とする。
 2. 外国籍選手は1試合3名まで登録・出場できる。
- (5) 競技方法
1. 競技規則は平成24年度(財)日本サッカー協会の競技規則による。
 2. 試合時間は、1,2部は90分、3,4部は80分とする。延長は行わない。
 3. 交代人数は、試合開始前に提出された最多9名の交代要員から5名を限度として交代することができる。
- (6) 退場による
出場停止処分
1. 主審により退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、自動的に直近の公式試合1試合の出場を停止し、その後(財)日本サッカー協会懲罰基準に準拠して本リーグ規律・フェアプレー委員会が処分案を決定し、(社)千葉県サッカー協会規律フェアプレー委員会に報告する。なお、処分が6ヶ月または6試合を超える場合は、(財)日本サッカー協会に連絡し、(財)日本サッカー協会が最終的に採決する。
 2. 本リーグの試合において退場を命じられた選手及び役員の処分と本リーグ期間中、期間中及び期間後の他の公式試合において退場を命じられた選手及び役員の処分は、試合の出場停止について相互に引き継がれる。(高体連大会・クラブ連盟大会へ関係する)
- (7) 警告による
出場停止処分
1. 本リーグで警告が、累積3回となった選手は、本リーグにおける次の1試合に出場することができない。また、リーグにおいて警告の累積による出場停止処分が2回目となった選手については、次の2試合に出場することができない。3回目となった選手については、次の3試合に出場することができない。
 2. 同一試合で警告2回による退場を命じられた選手は、自動的に直近の公式試合1試合の出場停止処分となる。この場合の2回の警告は累積に加算しない。
 3. 警告の累積による出場停止の消化は、本リーグの試合にのみ適用される。また、警告の累積とそれによる出場停止処分は、当該年度の本リーグ終了時をもって効力を失う。
- (8) ユニフォーム
1. 『(財)日本サッカー協会ユニフォーム規定』に準ずる。ただし、高体連チームは高体連規定、クラブチームはクラブ連盟のユニフォーム規程に準ずるものとする。
- (9) その他
1. 落雷等により試合が中断した場合、最大1時間様子を見て再開できるようならば再開する。試合時間が70分以内で中断し再開不能な場合は90分の再試合を行う。70分以上経過していた場合は試合成立とし、その時点の結果を最終結果とする。
 2. 学校閉鎖等のチーム事情により試合ができない場合、試合は延期することなくその試合のみ0-3の負けとし、他の試合で得た勝ち点を失うことはない。両チームとも都合により試合ができない場合は両者0-3の負けとする。